

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2023/8/14号 (No. 534)

=====

【ジェットロ香港事務所からのお知らせ】

この度、ジェットロ・香港事務所では、「IMT-2020(5G)推進グループ、5G+産業の健全な発展に向けたSEP報告書を公表」と題する記事を作成しました。

本記事は、7月19日にIMT-2020(5G)推進グループが発表した「5G+産業における標準必須特許の発展最新動向(2023年)」の概要を紹介するものとなります。是非ご一読いただければ幸いです。

○【香港発中国創新IP情報】IMT-2020(5G)推進グループ、5G+産業の健全な発展に向けたSEP報告書を公表

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20230810.pdf

★上記記事に関するお問い合わせ先

ジェットロ・香港事務所 知的財産部

Tel: +852-2501-7262、E-mail: hk_ip@jetro.go.jp

=====

○ 法律・法規等

1. 「重慶市専利促進と保護条例」が9月1日より施行(国家知識産権局 Wechat 公式アカウント 2023年8月9日)

○ 中央政府の動き

1. 知的財産権代理業者の能力向上、国家知識産権局が新たな取り組み展開(国家知識産権局 Wechat 公式アカウント 2023年8月10日)

2. 国家知識産権局の胡副局長、CAS社長と北京で会談(国家知識産権網 2023年8月9日)

3. 中小企業の発展支援に注力 全国の「専精特新」中小企業は約10万社に(中国政府網 2023年8月7日)

4. 特許と商標の普及型担保融資が中小・零細企業1万1000社に恩恵、今年上半期(国家知識産権網 2023年8月4日)

○ 地方政府の動き

【華東地域】

1. データ知的財産権に関する専門的な審査チームが上海市で結成、全国初(上海市知識産権局公式サイト 2023年8月7日)

2. 上海、第13回重点商標保護リストを公表 55件が含まれる(中国保護知識産権網 2023年8月4日)

日)

3. 江蘇省初の外資系特許代理機構が南京市江寧区に設立(江蘇省知識産権局公式サイト 2023年8月4日)

○ 司法関連の動き

1. 広州知識産権法院、コア技術の司法保護を強化 19 施策を打ち出す(中国法院網 2023年8月9日)

2. 司法部、民間企業の財産権保護に関する典型的事例 5 件を発表(国家知識産権戦略網 2023年8月8日)

3. 技術関連の知的財産権裁判、前年比 33.4%増 =最高人民法院が上半期の司法活動データを発表(最高人民法院公式サイト 2023年8月7日)

4. 検察機関が上半期に知財侵害犯罪の容疑者 1 万 1675 人を提訴(最高人民検察院公式サイト 2023年8月4日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

1. 農業農村部、知的財産権侵害摘発の協力体制の最適化を一層推進(中国保護知識産権網 2023年8月9日)

【華東地域】

2. 浙江省、知財侵害と模倣品製造販売を取り締まる「100日行動」を実施(国家知識産権網 2023年8月7日)

【その他地域】

3. 山西省公安機関が知的財産権の刑事事件 454 件を摘発(中国保護知識産権網 2023年8月9日)

○ 多国籍企業のイノベーションと知財動向

1. 中国進出の外資系企業、「技術革新と研究開発」を 2 期連続で最大の発展チャンスと回答(中国政府網 2023年8月7日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 中国乳業初の知的財産権運営センターがスタート(中国保護知識産権網 2023年8月7日)

○ 統計関連

1. 中国、知的財産権関連の専門人材は 70 万人を突破(中国知識産権资讯网 2023年8月9日)

2. 海南省、上半期の特許取得件数が 57.43%増 知財担保融資は約 7 億元(中国保護知識産権網 2023年8月7日)

3. ハイテク産業の投資額が 12.5%増 特許保有企業が 6 万社増(中国政府網 2023年8月5日)

●ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 「重慶市専利促進と保護条例」が9月1日より施行★★★

「重慶市専利促進と保護条例」は重慶市の第6期人民代表大会第3回会議で可決され、9月1日より施行されることになった。この条例は、高品質な専利（特許、実用新案、意匠）創造の促進という方針の下で、専利保護水準の向上と公共サービス体制の整備に重点を置き、専利価値の実現により経済の高品質な発展を後押しすることを目指している。具体的には専利の促進、保護、管理、サービスなどの内容が盛り込まれている。

新たな「条例」では、専利公開実施リスト制度と証拠取得懸賞公証制度の二つの新しい制度が導入される。専利公開実施リスト制度によれば、財政資金の支援を受けて取得した専利について、正当な理由なく三年以上実施されない場合、その専利は政府によって公開実施リストに掲載されることとなり、実施方法やロイヤリティ率が合理的に設定される。一方、証拠取得懸賞公証制度では、公証機関が特定の証拠収集を促すための報酬に関する公証サービスを、特許権者や関係者に提供することが奨励される。

また、「条例」には、重慶市独自の専利奨励制度や、繰り返し行われる専利の侵害行為に対する行政的な処罰が導入されることも明らかになった。

(出典：国家知識産権局 Wechat 公式アカウント 2023年8月9日)

https://mp.weixin.qq.com/s/nYcJ_tffO5kBAv5QzQSYaw

○ 中央政府の動き

★★★1. 知的財産権代理業者の能力向上、国家知識産権局が新たな取り組み展開★★★

今年4月に発表された「2023年知的財産権代理業者の専門能力向上行動計画」を受け、国家知識産権局（CNIPA）は、代理人の専門能力の向上を目指す一連の活動を展開している。中華全国専利代理師協会、中華商標協会などの関連団体と連携し、業界の課題や改善点を念頭に、より質の高いサービス提供につなげる取り組みを進めているという。

CNIPAは、特許および商標代理の研修活動を強化してきた結果、20回の研修クラスを開催し、合計で約1万人の参加者を迎えるなどの実績を上げている。専利代理師（弁理士）と裁判官の交流を図る会も設けられ、専門家間の意見交換や経験の共有が行われている。商標関連の人材バンク設立を視野に入れた、商標代理能力の評価活動も進行中だという。

さらに、業界のニーズに応じて「専利代理サービス指導基準」の改訂作業を急ピッチで進めており、これによって専利代理サービスの質を高めるとともに、業務内容の拡充も計画されている。

CNIPAは、今後も知的財産権代理業者の専門的能力の向上を更に進め、業界の発展と品質向上を強力にバックアップする方針を示している。

(出典：国家知識産権局 Wechat 公式アカウント 2023 年 8 月 10 日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/oRk8Ymv2b19Jkej5AmJClg>

★★★2. 国家知識産権局の胡副局長、CAS 社長と北京で会談★★★

アメリカ化学会（American Chemical Society）傘下の情報サービス機関であるケミカル・アブストラクト・サービス（CAS）のマニユエル・ガスマン社長が先日、中国国家知識産権局（CNIPA）を訪れ、胡文輝副局長と会談した。

胡副局長は、中国政府が知的財産権の保護を推進するために、法律制度の整備と専門機構や人材の育成、普及啓発の強化などで取得した成果を説明した上で、CNIPA としては国内外の意見を聞き入れたく、CAS と中国の知財関連機関の交流・協力の強化に期待していると語った。

ガスマン社長は、CAS の知財情報製品のインテリジェント化とイノベーションの動きなどを紹介し、中国の知財関連機関と引き続き緊密な協力を維持していきたいと表明した。

(出典：国家知識産権網 2023 年 8 月 9 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/8/9/art_53_186793.html

★★★3. 中小企業の発展支援に注力 全国の「専精特新」中小企業は約 10 万社に★★★

中国では現在、専門化、精密化、特徴化、斬新化という 4 つの特徴を持つ「専精特新」中小企業は 9 万 8000 社に達しており、この中でイノベーション能力などが特に優れた「小巨人」企業は 1 万 2000 社に達している。

中国の工業・情報化部は近年、「グラデーション育成」プロジェクトを通じて、中小企業が専門性を高め、得意分野を伸ばすよう支援している。各地方もさまざまな施策を講じて、中小企業の発展支援に注力している。

天津市は「小巨人」企業に認可された中小企業に最高で 200 万元（1 元は約 19.9 円）の報奨金を与えている。同市には専精特新中小企業が 1579 社あり、2020 年末から 2 倍以上も増加した。湖北省は 2025 年までに 500 社以上の「小巨人」企業、5000 社以上の専精特新企業を育成する方針である。山東省はグラデーション育成を一層推進し、1000 社以上の「小巨人」企業を育成する目標を掲げている。

(出典：中国政府網 2023 年 8 月 7 日)

https://www.gov.cn/yaowen/liebiao/202308/content_6897015.htm

★★★4. 特許と商標の普及型担保融資が中小・零細企業 1 万 1000 社に恩恵、今年上半期★★★

国家知識産権局（CNIPA）が発表したデータによると、今年 1～6 月、中国の特許と商標による担保融資の総額は 2676 億 6000 万元（1 元は約 19.9 円）に達し、前年同期に比べて 64.6%増加した。担保融資の件数は 1 万 6000 件で、同 56.9%増加した。

この中で、担保融資額が 1000 万元以下の普及型担保融資プロジェクトは全体の 72.5%を占め、1 万 1000 社の中小企業と零細企業がこの政策の恩恵を受け、前年同期に比べて 54.4%増加した。これ

らのデータから、中国の知的財産権担保融資の普及範囲が一層拡大していることが読み取れる。

CNIPA は技術系企業への全面的で多様な金融支援に取り組んでいる。同局と中国人民銀行（中央銀行）が共同で作成した「技術系企業への融資支援を強化する行動プラン」は6月に国務院常務会議で承認された。同局関係者は、政策とサービスの普及拡大に引き続き注力し、中小企業の健全的で高品質な成長を支えるよう表明している。

(出典：国家知識産権網 2023年8月4日)

http://www.cnipa.gov.cn/art/2023/8/4/art_55_186725.html

○ 地方政府の動き

【華東地域】

★★★1. データ知的財産権に関する専門的な審査チームが上海市で結成、全国初★★★

8月4日、上海市知識産権局主催のデータ知的財産権の登録業務研修が行われた。この研修には、30名を超えるデータ知的財産権の審査員と、40名を超えるデータ審査専門家が参加し、厳格な筆記試験と実技試験の結果、全国で初となる70名以上の専門的な審査チームが結成された。この動きは全国初のものであり、今後のデータ知的財産権の保護において基盤となるとみられる。

この審査チームのメンバーは、上海市知的財産権保護センターや浦東知的財産権保護センター、さらに上海データ取引所からの推薦を受けた者たちで構成されている。また、データ審査専門家たちは上海の大学や研究機関、さらには大手データ生成企業やデータサービス企業から選ばれている。

そして、データ知的財産権のサービス提供を更に拡大するため、40社以上の知的財産権サービス機関や弁護士事務所、データサービス会社が研修に参加した。これにより、データ知的財産権の登録や取引の流れがさらにスムーズになることが期待されている。

(出典：上海市知識産権局公式サイト 2023年8月7日)

<https://sipa.sh.gov.cn/ywzx/20230807/e1c642ddedb94d528c74b5ccee464e66.html>

★★★2. 上海、第13回重点商標保護リストを公表 55件が含まれる★★★

上海市知識産権局が先日、55件の登録商標が含まれる第13回重点商標リストを公表した。これまで公表された重点商標は合わせて940件に達し、上海市の老舗、著名商標、外国企業の知名度の高い商標などが含まれている。

今回発表された重点商標保護リストには、市食品安全活動連合会や市工業インターネット協会など、業界協会の商標が初めて盛り込まれた。業界組織の保有する商標の保護を確実に強化することが狙いであるという。また、重点保護対象となる商標の種類は多く、新興分野の商標に対する保護が強化されているなどの特徴が見られている。

市知識産権局は今後、リストに盛り込まれた重点商標の保護強化について、各担当部署が重要な分野に焦点を合わせ、長期的な保護体制を確立、整備するよう指導する方針である。

(出典：中国保護知識産権網 2023年8月4日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/sh/202308/1980311.html>

★★★3. 江蘇省初の外資系特許代理機構が南京市江寧区に設立★★★

韓国の田特許商標事務所は先日、南京市の江寧区で登録手続きを終了し、南京事務所を正式に設立した。江蘇省に設立される初の外資系特許代理機構となる。

江寧区にある国家知的財産権サービス業集積発展エリアは、2020年12月に国家知識産権局(CNIPA)により特許代理の対外開放試行プロジェクトの実施が承認された。昨年末、韓国の田特許商標事務所と日本のコスモス国際特許商標事務所はそれぞれCNIPAに南京事務所設立の申請を提出し、認可を取得した。2つの外資系特許代理機構の入居により、江寧区のイノベーション主体が高水準で国際化された知的財産権サービスを受けられるようになり、江寧の知的財産権サービス能力の全面的な向上が期待されている。

江寧区には現在、外資系特許代理機構、国家レベルの専利導航（中国版IPランドスケープ）サービス基地、市レベルの知的財産権活動ステーションが備えられている。同区は今後、これらのリソースを有効活用し、知的財産権の創造・運用・保護・管理・サービスを全面的に推進し、高品質な発展を後押しすることとしている。

(出典：江蘇省知識産権局公式サイト 2023年8月4日)

http://jsip.jiangsu.gov.cn/art/2023/8/4/art_75876_10973401.html

○ 司法関連の動き

★★★1. 広州知識産権法院、コア技術の司法保護を強化 19施策を打ち出す★★★

広州知識産権法院はこのほど、体制の整備、イノベーションの保障、ビジネス環境の最適化、文化保護の強化、改革イノベーションの推進、裁判の理念と能力の現代化という6つの側面から19の具体的な施策を打ち出した。これにより、知的財産権司法の機能を活かし、広東省の現代化を後押しすることとしている。

これらの施策には、裁判メカニズムの最適化と、情報共有や協力連動、迅速対応、「行政調停+司法確認」などのメカニズムの確立、市場主体のイノベーション活動への奨励などの内容が含まれている。

さらに、広州知識産権法院は、粵港澳（広東、香港、澳門）知的財産権司法体制の連携強化、グレーターベイエリア技術調査専門家バンクの共有、コア技術の強化などに取り組むこととしている。

(出典：中国法院網 2023年8月9日)

<https://www.chinacourt.org/article/detail/2023/08/id/7463361.shtml>

★★★2. 司法部、民間企業の財産権保護に関する典型的事例5件を発表★★★

7月31日、司法部は民間企業の財産権および企業家の権益保護に関する典型的な事例5件を発表した。この中には、知的財産権に関する2つの事例が含まれている。

1つ目の事例は、南昌市の知的財産権紛争人民調停委員会が取り扱った調停事例である。この事例では、当事者双方が賠償金の問題に関して合意に達し、結果的に訴訟を回避できた。これにより、高

額な訴訟費用や長期間の時間浪費を免れることができた。

2つ目の事例は、オランダの Baidu Europe B.V.社が中心となった「Baidu」商標の海外駆け抜け登録事件に関するものであった。中国の大手検索エンジン企業である Baidu 社からの依頼に基づき、北京天馳君泰法律事務所がアメリカ、シンガポール、オランダ、ベルギー、ルクセンブルクなど、複数の国や地域での商標の権利回復訴訟を代理として実施した。同事務所の弁護士チームは、行政や司法のさまざまな法的手段を駆使して Baidu 社の権利を守り、不正に先取りされた商標が関連機関によって無効と認定される結果を得た。

(出典：国家知識産権戦略網 2023 年 8 月 8 日)

<http://www.nipso.cn/onewsn.asp?id=54571>

★★★3. 技術関連の知的財産権裁判、前年比 33.4%増 =最高人民法院が上半期の司法活動データを発表★★★

最高人民法院（最高裁）が発表した司法裁判活動の統計データによると、全国の裁判所はイノベーションを支え、市場の公平競争を守るための取り組みを強化している。具体的には、知的財産権に関わる裁判を通して、高品質の発展を促進する方針を継続している。

今年 1 月から 6 月の半年間で、裁判所が取り扱った技術関連の知的財産権における民事第一審事件は、合計 1 万 2000 件に達し、これは前年同期に比べて 33.4%増加した。また、結審された事件数も 18.4%増の 9916 件を記録している。この他、2 万 3000 件の知的財産権に関する紛争が調停を通じて解決されたことから、多様な紛争解決の枠組みが確立しつつあることが示されている。

さらに、権利侵害に対する懲罰的賠償制度の適切な導入により、侵害行為のコストが大きく増加してきている。上半期だけで、139 件の権利侵害事件に懲罰的賠償制度が適用され、その中で最も高額な賠償金額は 2000 万元(1 元は約 19.9 円)となっている

最高人民法院は今後も、四半期ごとに司法活動統計データを公開することを明らかにし、透明性の向上を図るとの方針を示している。

(出典：最高人民法院公式サイト 2023 年 8 月 7 日)

<https://www.court.gov.cn/zixun/xiangqing/408422.html>

★★★4. 検察機関が上半期に知財侵害犯罪の容疑者 1 万 1675 人を提訴★★★

8 月 4 日、最高人民検察院が公開したデータによれば、今年の上半期（1～6 月）に知的財産権侵害の犯罪に関連する容疑者として全国の検察機関が 1 万 1675 人を起訴した。これは前年同期に比べて 36.1%の増加となる。

この中で、営業秘密侵害犯罪で起訴された容疑者は 167 人。特徴として、内部従業員、特に技術者や高級管理職による犯罪が非常に多いとのこと。退職時に営業秘密を持ち出す、あるいは他の外部の人々と結託して犯罪行為を行うケースが増えている。被害を受けた企業は伝統的な製造業から、ハイテク企業まで多岐にわたる。侵害された営業秘密はソフトウェアソースコード、技術、設計図、価格情報、カスタマイズされた顧客ニーズなどを含む。

また、商標権侵害で 10,384 人が起訴され、知的財産権侵害犯罪の受理全体の 88.9%を占めるなど、この分野での犯罪は依然として増加傾向にある。タバコや白酒、健康食品、日用化学品、衣料関連商品など、日常生活に密接に関連する伝統分野での事件が目立つ一方、犯罪は次第に新興産業分野にも広がっている。一部の犯罪者は、ライブ放送の「即時性」や「幅広い視聴者」の特徴を利用し、「ライブ配信」や「真贋混売」方式でニセモノを販売している。

デジタル技術の進化に伴い、著作権侵害犯罪も増加しており、今年上半期には 1122 人の容疑者が起訴され、前年同期に比べて 1.9 倍となっている。犯罪に使用する技術や手段が従来よりも複雑さを増している。

このほか、最高検の関係者は、今年上半期に摘発された知的財産権犯罪の中で共同犯罪や複数の地域にまたがる犯罪が増えていると指摘している。

(出典：最高人民検察院公式サイト 2023 年 8 月 4 日)

https://www.spp.gov.cn/xwfbh/wsfbh/202308/t20230804_623890.shtml

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

★★★1. 農業農村部、知的財産権侵害摘発の協力体制の最適化を一層推進★★★

中国の農業農村部は、第 14 期全国人民代表大会（全人代）第 1 回会議で全人代代表により提出された第 1639 号の建議への回答を公表した。この中で、農業農村部は今後、法執行を強化し、農業分野における知的財産権侵害の取り締まりに関する協力体制の最適化を一層推進し、農業の知的財産権保護に有利な環境を整備し、知的財産権強国の建設を後押しする方針を説明した。

近年、農業農村部は行政法執行と刑事司法の連携に力を入れ、種苗産業における違法行為や犯罪を厳しく取り締まっている。公安機関、検察機関、裁判所と協力して種苗産業の知的財産権保護に関する共同イベントを実施し、さらに 2022 年度の農業植物新品種保護 10 大典型的事例を発表し、全国農作物品種 DNA 指紋データベースの運用を開始し、種苗の真贋判定の専門機関を指定するなど、一連の取り組みを展開している。

(出典：中国保護知識産権網 2023 年 8 月 9 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/bw/202308/1980373.html>

【華東地域】

★★★2. 浙江省、知財侵害と模倣品製造販売を取り締まる「100 日行動」を実施★★★

浙江省の知的財産権侵害と模倣品製造販売を取り締まる活動の指導グループ弁公室が同省において「100 日法執行行動」の実施を決定した。

今回の行動においては、5 つの側面から法執行が強化されることになる。それぞれ▽杭州で開催されるアジア競技大会の標章や標識の保護と、ライブコマースなどを含むネット上の違法商品販売、▽オンライン、オフラインの違法出版物・海賊版の摘発、▽輸出入における知的財産権侵害、▽権利侵害が多発する商品の監視管理、▽浙江省の有名ブランドや地理的表示など知的財産権の侵害と、市民

の健康と生産の安全を妨害する商品の製造販売にかかわる犯罪行為の摘発一となっている。

(出典：国家知識産権網 2023年8月7日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/8/7/art_57_186770.html

【その他地域】

★★★3. 山西省公安機関が知的財産権の刑事事件 454 件を摘発★★★

山西省の公安機関は今年、特別行動「崑崙 2023」を実施し、模倣品製造販売や登録商標詐称、営業秘密侵害、著作権侵害などに関わる犯罪の摘発に注力し、これまでに知的財産権侵害の犯罪事件 454 件を摘発し、容疑者 678 人を逮捕した。8月8日、山西省政府新聞弁公室が開いた記者発表会で、省公安庁の関係責任者が説明した。

特別行動において、山西省の各公安機関は、特に特色あるブランドの保護に焦点を合わせ、偽物の蒸留酒、酢、農産品、薬草などに関わる地理的表示、商標権の侵害を嚴重に取り締まっていた。これらの犯罪行為に関連した事件は 142 件あったという。

(出典：中国保護知識産権網 2023年8月9日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/sx/202308/1980362.html>

○ 多国籍企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 中国進出の外資系企業、「技術革新と研究開発」を 2 期連続で最大の発展チャンスと回答★★★

今年の第 2 四半期において、中国貿易促進委員会（CCPIT）は全国 26 の省の 800 社近くの外資系企業を対象に調査を実施した。調査を受けた企業の約 60%が加工製造業で、そして約 65%が中小・零細企業だった。

調査結果によれば、外資系企業が中国での事業拡大の「もっとも主要なチャンス」として、「技術革新と研究開発」を 2 期連続で指摘している。この回答の占有率は 60.66%に達しており、これに続き「中西部地域の市場が絶えず開放されている」との回答が 44.49%、そして「デジタル経済」が 43.63%であった。

CCPIT の孫曉報道官は記者会見で、「今年に入り、中国経済は全般的に回復の動きを見せている。この結果として、多国籍企業は中国への投資に対して安定した自信を持ち続けており、外国企業の中投資の全体的な動向は一貫している」との見解を示した。

さらに、調査に参加した外資系企業の 7 割近くが、今後 5 年間の中国市場の見通しに楽観的であり、9 割以上が中国市場の魅力を「維持」または「向上している」と感じており、8 割以上が今年の投資利益率が「横ばいまたは増加する」と予測していることが明らかになった。

(出典：中国政府網 2023年8月7日)

https://www.gov.cn/yaowen/liebiao/202308/content_6897012.htm

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 中国乳業初の知的財産権運営センターがスタート★★★

世界乳業大会で明らかになったところによると、中国乳業初の知的財産権運営センターと国家炭素計量センター（内モンゴル）乳業分センターが正式に運用をスタートした。この二つのセンターは今後、中国乳業の知的財産権および汚染削減・炭素排出削減の先頭を走るプロジェクトとして位置付けられる。

新設された知的財産権運営センターは、中国の乳業の発展における最先端の科学的課題に焦点を当て、独自のイノベーションを推進し、コア技術のブレイクスルーを加速させ、業界全体の課題解決に取り組む方針である。

このセンターの設立には、中国乳業大手である内モンゴル企業・伊利グループが大きく関与しており、同社がこれまでに蓄積してきた知的財産権の管理経験や高品質なリソースが、中国乳業の知的財産権拡大に貢献すると見られている。

炭素排出量削減の面では、伊利グループは13年連続で、企業内の炭素排出量を徹底的に調査してデータベースを構築し、2050年までに全供給チェーンでの「カーボンニュートラル」を実現する計画を立てている。

今後、伊利グループは、国家炭素計量センター（内モンゴル）乳業分センターと協力して、業界の炭素排出基準システム、炭素データ管理プラットフォーム、炭素管理運用プラットフォーム、及び炭素排出サービスプラットフォームを構築し、乳製品のカーボンフットプリント（CFP）削減に有効な方法を模索する方針である。

(出典：中国保護知識産権網 2023年8月7日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/qy/yygl/202308/1980335.html>

○ 統計関連

★★★1. 中国、知的財産権関連の専門人材は70万人を突破★★★

中国国家知識産権局(CNIPA)が最近発表した統計データによれば、現在の中国の特許・商標審査官の数は2万人近くに上り、知的財産権関連の専門人材は70万人を突破している。このうち、6万人が特許代理士資格を取得しており、これらの人材は中国の知的財産権強国への道筋をしっかりと支えている。

CNIPAは「知的財産権人材に関する第14次5カ年計画」の中で、2025年までに知的財産権人材の規模を100万人に拡大するという目標を打ち出した。さらに、より高度な専門スキルを持つ人材の育成や、効率的な人材配置の最適化を進める方針を示した。

CNIPAは今後、「人材計画」を着実に進行させるための具体的な施策を展開していくとしている。その一環として、地方行政当局の担当官の研修を充実させること、知的財産権に関する専門学位の創設を促進すること、知的財産権の研究や提言を行うシンクタンクの設定や拡充を進めることなどが挙げられている。これらの取り組みにより、知的財産権強国建設のために多くの人材を提供できることが期待されている。

(出典：中国知識産権資訊網 2023年8月9日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=138420

★★★2. 海南省、上半期の特許取得件数が 57.43%増 知財担保融資は約 7 億元★★★

海南省知識産権局が発表したデータによると、今年 1 月から 6 月までの同省の特許取得件数は 1113 件で、前年同期に比べて 57.43%増加した。6 月末時点の有効特許件数は 7127 件に達し、人口 1 万人当たりの特許保有件数は 6.9 件であった。

6 月末時点の知的財産権担保融資の総額は 6 億 8880 万元(1 元は約 19.9 円)で、専利(特許、実用新案、意匠)担保融資の 6 億 3080 万元と商標担保融資の 5800 万元が含まれている。

行政機関が上半期に調査、処理した知的財産権事件は 148 件、紛争調停は 215 件であった。9 人は知的財産権侵害犯罪で「深刻な違法・信用喪失者」リストに載せられ、複数の部門による共同制裁を受けることになった。

(出典：中国保護知識産権網 2023 年 8 月 7 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/hainan/202308/1980337.html>

★★★3. ハイテク産業の投資額が 12.5%増 特許保有企業が 6 万社増★★★

今年 1~6 月、中国のハイテク産業投資額は前年同期比 12.5%増加し、投資全体の成長率を上回っている。新型インフラ整備投資が同 16.2%増加し、この中で、5G やデジタルセンターなどの情報類インフラ投資が 13.1%増、工業インターネットやスマートトラフィックなど融合類インフラ投資が 34.1%増となっている。ハイテクサービス産業の中で、専門技術サービス業と科学技術成果転化サービス業の投資額はそれぞれ 51.6%増と 46.3%増であった。

イノベーション主体としての企業の位置付けが高まっているのに伴い、科学技術と経済の融合が進んでいる。有効特許を保有する企業数は 6 月末時点、38 万 5000 社に達し、昨年同期に比べて 6 万社も増えている。企業の保有する有効特許の総数は 260 万 5000 件であり、全国の有効特許全体の 7 割以上を占める。この中で、ハイテク企業と専精特新「小巨人」企業が保有する特許は前年同期比 23.3%増の 180 万 4000 件であった。

(出典：中国政府網 2023 年 8 月 5 日)

https://www.gov.cn/yaowen/liebiao/202308/content_6896726.htm

=====

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。主な活動には、年 5 回開催する予定の全体会合(メンバー間の情報交換や各種講演を実施)や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行う WG 等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

=====

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトより E メールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます（※更新頻度は四半期に一度程度となります）。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved